



インターネットでの情報提供 平成24年2月28日

平成24年2月27日県政記者クラブ配付資料			
所 属 課	担 当 係	担 当 者 名	内 線 番 号
出納管理課	用 度 担 当	今 枝 弘 幸	3 2 2 2

物品調達等の契約に係る入札参加資格停止の措置について

1 概 要

産業廃棄物処理業等を営む株式会社の役員が暴力団と社会的に非難されるべき関係を有していることが判明し、警察本部より物品調達等の契約からの排除要請があった。

2 対 応

「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」第6条第1項別表第6号に基づき、物品調達等の契約に係る入札参加資格の停止措置を講じる。

3 入札参加資格停止措置業者及び停止期間

◆日江環境開発株式会社（本社：岐阜県大垣市 産業廃棄物処理業務及び清掃業務等の入札参加資格を有する。）

平成24年2月28日から平成24年11月27日まで（9カ月）

ただし、当該措置期間内に改善されない場合は、改善されたと認められる日まで当該措置を継続する。

※ 参 考

「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」

第6条 知事は、第4条第2項の規定による回答の内容が、有資格者等（入札参加資格者名簿に登載された者及びこれらの者で構成される共同企業体に限る。以下、この条及び第11条において同じ。）が暴排措置対象法人等に該当するとして、排除を要請するものであったとき、又は同条第3項の規定による排除要請を受けたときは、別表各号に掲げる期間について、入札参加資格停止措置を行うものとする。

別表（第6条関係）

措 置 要 件	期 間
6 有資格者等である個人若しくは法人等の役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。	当該認定をした日から9月を経過し、かつ、改善されたと認められる日まで